

水都大阪フェス 2019 の開催等にかかる企画調整、運営及び警備等業務 仕様書

1 業務名称

水都大阪フェス 2019 の開催等にかかる企画調整、運営及び警備等業務

2 事業の概要

水都大阪の舟運の活性化と多彩な魅力創出、及びそれらを広く国内外に発信することを目的に、船着場を巡るストーリー性のある企画や、水都大阪の魅力・特徴を活かした水上・水辺を楽しめる集客力のある「水都大阪フェス 2019」（2019 年 9 月 20 日（金）から 10 月 13 日（日）開催予定）を開催します。



※「水の回廊」とは

川でできたカタカナの「回」の字を指す「水の回廊」。

大阪市の中心部に位置する、堂島川・土佐堀川・木津川・道頓堀川・東横堀川が、世界でも稀な都心を囲む口の字型の回廊を作っている。

(1) 企画内容

水の回廊の水上空間・水辺を活用して、インパクト及び独自性があり、来場者を惹きつける話題性や多数の集客を見込める以下のイベントを実施すること。

① 来場者が水都大阪らしさを体感できる舟運を利用した参加・体験型イベント（飲食イベントを含む）を実施すること。実施にあたっては、船着場（最低 5 か所）をつなぐものとする。

※舟運企画については、事業者決定後、大阪シティクルーズ推進協議会（OCC）と協議・調整していただくことになります。

② 水都大阪の魅力・特徴を活かした水辺を楽しめる集客力のあるステージ・パフォーマンス、体験型ブースなどの集客イベントを実施すること。

(2) 開催期間

(1) の企画提案の内容は、10 月 12 日（土）、13 日（日）の 2 日間実施すること。

なお、(1) 企画内容①の舟運企画については、この 2 日間以外の「水都大阪フェス 2019」開催期間中の日から追加して行うことも可能とする。

※ 時間が夜間に及ぶ場合は、照明機器の設置、警備員の増員など、安全対策を徹底すること。

(3) 開催場所

- 水の回廊の水上、水辺空間を利用すること。
- 開会式典やステージ・パフォーマンスなど、関連の集客イベントが開催できるよう中之島公園芝生広場にステージ設備を設置すること。

(4) 情報発信

- 水都大阪の魅力を広く国内外に発信できるよう、テレビ、新聞、雑誌等のメディアに対して効果的な情報発信が可能となる戦略的な広報計画であること。
- 来場者以外にも広く周知効果を発揮するため、様々なメディア、SNSの積極的な活用について、具体的かつ効果的なものであること。
- 広報パンフレットを作成すること。
作成にあたっては、9月20日（金）、21日（土）、22日（日）に開催される APP ワールドツアー大阪 SUP オープンほか「水都大阪フェス 2019」開催期間中のその他の水辺のイベント等の情報を掲載すること。

3 委託業務内容

- (1) 事業全般に係る企画調整及び運営（総合運営力、企画力、企画実現力）
- (2) 効果的な情報発信（広報計画、情報発信力）
- (3) 集客に係る計画（実現可能性）
- (4) 自主警備、交通規制計画（安全対策、計画遂行能力）
- (5) 会場設営及び搬入出計画（什器類調達、搬入出及び設営撤去）
- (6) 協賛獲得計画及び体制（協賛の獲得等）

4 委託業務内容の詳細

- (1) 事業全般に係る企画調整及び運営について

① 企画の総合調整・運営及び管理

企画原案等の作成

ア 企画原案

「2 事業の概要（1）企画内容」に沿ったものであること。

(ア) 船着場（最低 5 か所）をつなぐ、水都大阪らしさを体感できる舟運を利用した参加・体験型イベント（飲食イベントを含む）を実施し、来場者に水都大阪を感じてもらえる企画を提案すること。

- 舟運等を利用して拠点を巡るイベント（例：スタンプラリー、飲食イベントなど）の企画・運営、運行調整
- 拠点（船着場）での PR、休憩ブース設置・調整
- 船が行き交う情景を作ること

(イ) ステージ・パフォーマンス、体験ブースなどの集客イベントを実施すること

- 開会式典や水都大阪をテーマにしたステージ・パフォーマンスなど
- 舟運事業と連携した内容とすること
- 来場者が体験できる水都大阪をテーマにしたワークショップ・PR ブース、休憩・飲食・カフェブースなどを設置すること

イ 開催概要

各プログラムの概要及び実施場所、タイムスケジュール等の情報を掲載した開催概要を作成すること。

- ② 水都大阪コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）との連絡調整
コンソーシアムと緊密に連絡をとり、情報を共有しながら業務を推進すること。
- ③ 運営に必要な制作物の作成等
スタッフ証、スタッフTシャツ、搬入出車両の証明等、事業運営に必要な制作物の作成等を行うこと。
（注）スタッフ証、スタッフTシャツ等については、所要数量や、配付先調査等の調整等業務を含むものとする。
- ④ 関係機関等（運営施設含む）との連絡調整
プログラムについて、関係機関（河川管理者、公園管理者、所轄警察署、消防署、保健所等）との連絡調整は、コンソーシアムの指示のもと、状況に応じて直接事業者が行うこと。
また、駐車場、イベント当日に使用する会議室、控室等の確保等、運営・設営等に係る詳細についても、コンソーシアムと協議の上、施設管理者等と直接調整にあたること。
- ⑤ 関係機関連絡会議の開催
関係機関との連絡会議や主要な会議は、コンソーシアムと調整、連携して開催すること。
また、会議では必要に応じて説明等を行うほか、事前資料の作成等、準備を行うこと。
- ⑥ 各種許可申請に係る業務
公園占用許可申請書及び河川占用許可申請書の作成等、イベント実施に必要な資料を作成すること。
- ⑦ 実施マニュアル等必要資料の作成
ア プログラム等の進行に要する資料
イ 製作、設営物に要する資料
ウ イベント当日の会場記録写真資料
エ 搬入出、設営撤去マニュアル
オ その他、コンソーシアムが必要と認める資料
- ⑧ イベントの記録写真撮影等
デジタルカメラで記録写真（イベント実施中の様子、警備員の配置時、搬入出時の状況・交通規制後のイベント会場周辺の状況、資機材の配置及び撤去等含む）を撮影すること。
撮影した写真は、紙媒体（カラー刷り。縮小版印刷も可。）と電子データ（CD-R又はDVD-Rに保存のこと）でコンソーシアムへ提出すること。
なお、成果物の所有権及び著作権は、納品をもってコンソーシアムに帰属するものとする。
- ⑨ 必要なステージの設営・撤去、運営等
ステージに必要な資材(運営スタッフ含む)等について準備し、設営・撤去及び運営を行うこと。
- ⑩ 会場内清掃
事業終了後に実施する会場内清掃計画を作成し実施すること。
- ⑪ 仮設トイレの設置
集客計画に応じて、仮設トイレを設置すること。

(2) 効果的な情報発信について

水都大阪の魅力を国内及び世界に情報発信できるように効果的な広報媒体を活用すること。

① パブリシティ調整業務

ア 水都大阪の魅力を国内及び世界に情報発信できるように、テレビ、新聞、雑誌等のメディアに対し効果的な情報発信の計画・調整を行うこと。

イ コンソーシアムと調整の上、取材要領の作成及び当日のプレス対応を行うこと。

ウ プログラムについて、イベントの公式写真・映像を撮影し、当日・翌日には、首都圏、海外を含め広くメディア等に取り上げられるよう計画・調整を行うこと。

また、「4(1)事業全般に係る企画調整及び運営について」の「⑧イベントの記録写真撮影等」に記載する記録写真の撮影も行うこと。

② 媒体掲載情報の報告

イベント実施後は、著作権に留意して新聞記事や各紙（誌）に掲載された記事（イベント実施日前後は、web情報含む）、テレビ等での放送動画について、それぞれとりまとめ（掲載社【者】・掲載日・発行部数等）別途、報告書（ファイル）を作成し、コンソーシアムへ提出すること。テレビ等での放送動画については、電子データ（DVD-Rに保存）で提出すること。

③ 関連事業との連携・活用による効果的な情報発信

広報パンフレット等を作成するにあたっては、9月20日（金）、21日（土）、22日（日）に開催されるAPPワールドツアー大阪 SUP オープンほか「水都大阪フェス 2019」開催期間中のその他の水辺のイベント等の情報を掲載すること。

(3) 集客に係る計画について

① ポスター等デザイン作成及び印刷、配送業務

水都大阪フェス 2019 を効果的に広報するため、統一コンセプト、キービジュアル、ロゴ、ポスター、パンフレット、当日配布チラシの作成、デザイン及び制作を行うこと。

なお、製作にあたっては、資料提供依頼、調整・編集業務も含むものとする。

ポスター、パンフレットについては、事業告知の観点から、8月中旬を目処に関係者へ配布出来るように、コンソーシアムと調整を行うこと。

製作の仕様は下記のとおりとする。

なお、パンフレット、当日配布チラシ等は、多言語化（最低限英語）対応すること。

ア キービジュアル：ラフ3案

イ ロゴ：ラフ2案

ウ ポスター 200枚 B2 縦

エ パンフレット 20,000枚 A4両面

オ 当日配布チラシ 5,000枚 A4両面

② イベント専用ホームページ等の開設

①の統一コンセプト、キービジュアル、ロゴを活用した専用ホームページ、SNS を開設し、イベント告知を行うとともに運用すること。

③ 広報資材等を利用した集客計画

作成したポスター等を効果的に使用した広報を図るとともに、集客計画を作成すること。

④ 来場者数カウント

来場者数をカウントすること。カウント手法を検討し、事前にコンソーシアムに協議すること。

⑤ 専用の問合せ対応電話の設置

専用の電話番号を設けて、パンフレット等に記載、周知し、来場者等の問合せに対応すること。

(4) 自主警備、交通規制計画について

① 警備計画の立案及び警備計画書の作成

② 関係機関協議等への同席

③ 警備の実施（プログラム当日の不法駐車・駐輪対策含む）

④ 警備及び交通規制に要する所要の資材の配置計画策定、調達、配置及び撤去

⑤ 河川の航行に関する調整

⑥ 運営時の連絡体制確保

必要な機器を調達すること。

⑦ 会場内一斉放送設備の設置、撤去

会場内一斉放送設備の設置・撤去及び当該計画を作成すること。

⑧ 救護室運營業務

コンソーシアムと協議し用意した1か所の救護室において、看護師1名以上が常駐し、急病人、負傷等の救護にあたること。救護にあたった場合は、患者ごとに救護対応状況を記録した書面を提出すること。

救護室には、以下の備品を備えること。

ア AED、救急箱、クーラーBOX、おしぼり

イ その他、看護師の指示より救護対応に必要と認められる備品

⑨ 保険の加入

この事業の運営にかかる損害賠償保険等に加入すること。

(5) 会場設営及び搬入出計画について

① 搬入出・設営計画の策定及び実施

ア 設営撤去を安全にかつ時間内に完了させるための方策について十分検討し、事故や時間内に完了できない場合等に備えたバックアップ体制についても配慮されていること。

イ 事業開始・終了・搬入搬出時における来場者の安全な誘導方法について十分配慮されていること。

ウ 雨天時の対策が配慮されていること。

エ ゴミ収集計画が配慮されていること。

② 本部電話等設置

ア (3)⑤の電話をイベント当日も会場内で受電できるように本部電話等（携帯電話への転送も可）を設置すること。

イ IP無線を調達すること（コンソーシアム職員分として約10台）。

③ コンソーシアム運営資材搬入搬出作業

イベント当日にコンソーシアムが使用する資機材について、コンソーシアムの指示に基づき搬入出作業を行うこと。

(6) 協賛獲得計画及び体制について

- ① **協賛金及びその他協賛の獲得**
有効な協賛の獲得に努めること。
協賛には、協賛金以外の様々な実施協力を含むこととする。
- ② **協賛者との調整**
必要に応じて協賛者と協議、調整を行うこと。
なお、協賛獲得に係る費用等については、以下の点に留意すること。
ア 協賛獲得に係る費用は、協賛金額の範囲内でまかなうものとする。
イ 協賛獲得に係る費用が協賛金額を上回った場合でも、水都大阪フェス 2019 として費用負担はしない。
ウ 協賛獲得交渉の過程で、協賛獲得に係る費用が協賛金額を超えることが明らかになった場合には、協賛プログラムの実施を中止する場合もある。

5 契約期間

契約締結日から 2019 年 12 月 27 日（金）まで

6 成果物の提出

事業終了後、2019 年 12 月 27 日（金）までに、コンソーシアムあて以下の成果物等を提出すること。

- (1) **業務に関して作成した全ての成果物(マニュアル等)** ※CD-R 等に格納
- (2) **実施報告書** A4 サイズ 5 部及び CD-R 等に格納
- (3) **撮影した写真** 紙媒体（カラー刷り。縮小版印刷も可。）の一覧と電子データ（CD-R 又は DVD-R に保存）
- (4) **テレビ等での放送動画** ※電子データ（DVD-R に保存）

7 その他

(1) 守秘義務等について

① 受注者は、委託業務の遂行上知り得た情報は、受託業務遂行の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。

② 委託業務の終了後、成果物に誤り等が認められた場合には、受注者の責任において速やかにその誤りを訂正しなければならない。

(2) 個人情報の取り扱いについて

① 委託業務の遂行上知り得た個人情報や法人情報については、受注者の責任において厳重に管理するとともに、他の目的への転用等は絶対に行わないこと。また、業務完了後、受注者が保有する機器等にデータが残存している場合は、受注者の責任において確実にデータの破棄を行うこと。

② 受注者は事業実施にあたり、収集する個人情報及び法人情報について、コンソーシアムに情報提供することを当事者に事前に説明し同意を得ること。

③ 事業実施にあたり収集した個人情報や法人情報はコンソーシアムに帰属するものとし、コンソーシアムの指示に従い提供を行うこと。

(3) 著作物の譲渡等について

受注者は、成果物が著作権法（昭和45年法律第48号）第2条第1項第1号に規定する著作物（以下「著作物」という。）に該当する場合には、当該著作物に係る受注者の著作権（著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。）を当該著作物の引渡し時に発注者に無償で譲渡するものとする。ただし、当該著作物のうち受注者が従前より保有するものの著作権は、受注者に留保されるものとし、受注者は発注者及びその指定する者の必要な範囲で発注者及びその指定する者に無償で使用することを許諾するものとする。

(4) その他留意事項について

① 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が【水都大阪フェス2019の開催にかかる企画調整、運営及び警備等業務企画提案募集要項】の「5 応募資格（7）」に該当すると認められた時は、契約を解除することがある。

② その他、本仕様書に記載のない事項及び業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、その都度コンソーシアムと協議を行い、指示に従うこと。